

新城市における 地域包括ケアモデル事業（2年目）の取組 （訪問看護ステーションモデル）

新城市 健康医療部 介護保険課
地域包括ケア推進室

今日の内容

1. 1年目の取組みから見えてきたもの
2. 平成27年度の取組み
 - 新たな取組み
 - 前半の取組状況
 - 後半の取組予定

1年目の取組みから見えてきたもの

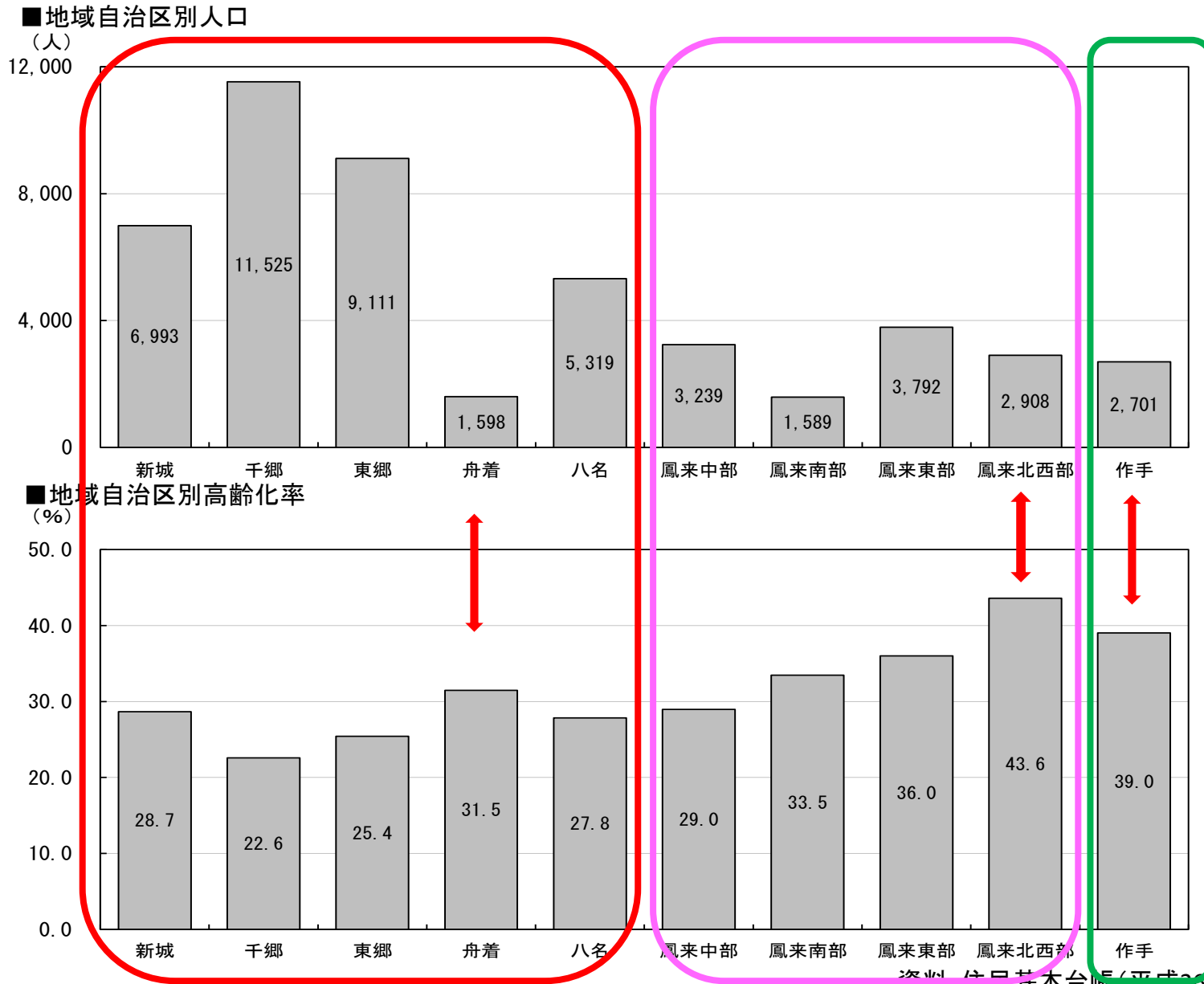
1年目の取組みから見えてきたもの①

新都市の課題（特徴）

- 面積が広大 ⇒ 広範囲：地域格差（移動時間により制限）
 - ・訪問看護ステーション1日平均移動距離 約40km
（最遠方利用者までの距離：往復52km）
 - ・医療・介護サービスの提供（民間参入が難しい）
- 市内3地区は地域性も異なり、抱えている課題が違う。
 - ・新城地区、鳳来地区、作手地区
 - ・人口や高齢化率の地域間格差が広がっている。
- 訪問診療を行う医療機関が少ない。

※地域ごとの異なる課題に対応するため、その地域の住民主体の助け合い・支え合いが必要⇒10の地域自治区での検討

地域自治区別人口と高齢化率



資料: 住民基本台帳(平成26年4月1日)

1年目の取組みから見えてきたもの②

○顔の見える関係の重要性。（話し合える場）

- 多職種による会議・研修会等の開催
 - 3師会との関係づくり（理解）ができた。
 - 医療職、介護職との連携ができてきている。
 - 地域ケア会議での事例検討からの課題抽出。

○地域の社会資源の把握・分析の必要性。

- 限られた資源を効率よく活用する。
 - 「医療介護ガイドマップ」の作成、配布
 - 「私たちの地域と社会資源2015新城市」
の作成

医療介護ガイドマップ

新城市
医療介護
ガイドマップ

新城市
 〒437-8502

お問い合わせ
 新城市健康医療部介護保健課
 TEL 0536-23-7663
 新城市健康福祉支援センター
 TEL 0536-23-6410



施設名	電話番号
新城市立病院	0536-23-1000
新城市健康医療部介護保健課	0536-23-7663
新城市健康福祉支援センター	0536-23-6410
新城市こどもセンター	0536-23-4000
新城市子育て支援センター	0536-23-4000
新城市高齢者センター	0536-23-4000
新城市障害者センター	0536-23-4000



施設名	電話番号
訪問介護	0536-32-1905
ショートステイ(福祉)	0536-32-0904
高齢者福祉センター	0536-32-0911
障害者福祉センター	0536-32-0988
障害者福祉センター	0536-32-1481
訪問介護	0536-35-6100
訪問介護	0536-35-6100
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051
訪問介護	0536-34-5051

〒437-8502 新城市健康医療部介護保健課 TEL 0536-23-7663
 〒437-8502 新城市健康福祉支援センター TEL 0536-23-6410

1年目の取組みから見えてきたもの③

○地道な普及活動

- ・ **市民1人1人の意識**（自らの参加）
 - ・ 介護予防・健康づくり
 - ・ 地域の支え手に
- ・ **地域みんなで支えあうしくみの推進**
 - ・ 地域から動き出すように

○ICTシステムの活用

- ・ **H26.10 東三河ほいっぴネットワーク新城市 開設**
- ・ まずは**訪問看護利用者情報の共有ネットワークの構築**。
- ・ 本市のような広範な地域での活動においては効果がある。

1年目の取組みから見えてきたもの④

○訪問看護ステーション

- **訪問看護の普及啓発**の必要性。
- 公設であるため、市の方針に沿った取組みが行えた。
- 山間地における事業展開は経営上の採算が取りづらいことから、民間参入は難しい。
- 訪問看護職員の確保（経験必要）は今後難しくなるため、将来を見据えた採用計画が必要である。

※資源は限られているため、効率的な運用が求められる。

（人的・財政的）

（検討・工夫・改善）

1年目の取組みから見えてきたもの⑤

○市担当事務局の体制強化

- 様々な関係者との連携の必要性など、庁内の関係する各部課等の協力体制（連携）が必要である。
- 継続して取むことになり、職員の質（専門性等）が求められる。

◆組織機構見直し

担当部局

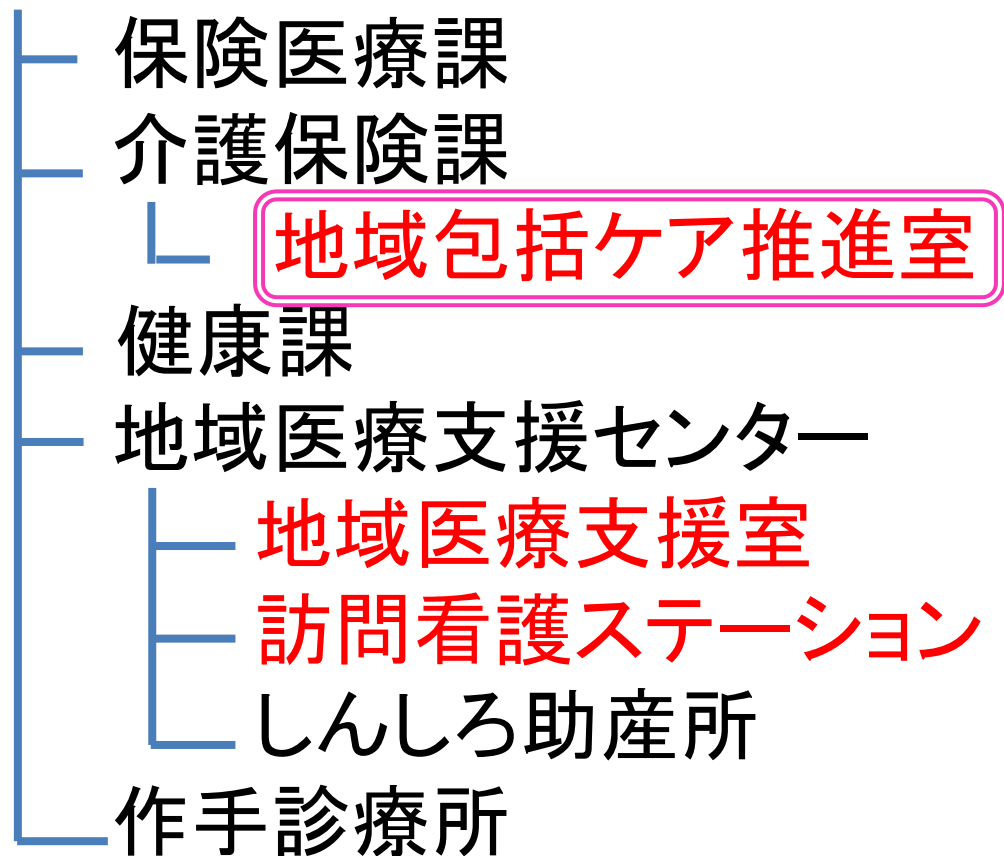
市民福祉部
長寿課



健康医療部
介護保険課
地域包括ケア推進室

平成27年度連携体制

○健康医療部



新城市医師会 在宅医療サポートセンター

鳳来保健センター内



地域包括ケア推進室
在宅医療サポートセンター

シルバー人材センター

平成27年度の新たな取組状況

平成27年度の新たな取組状況①

○予防の取組状況

①必要なサービスの検討・実施【10回程度開催予定】

○地域に出向いて住民説明会を開催する。

- ・保健師と協力し、介護予防としての健康体操・認知症予防運動等の実施。
- ・地域住民への意識付け（元気で地域の支援者となる）
- ・地域住民との情報交換（その地域の現状・課題の把握）

②生活支援サービスの実施へ向け、関係機関連絡会議において、課題の抽出、必要な取組みも検討。

平成27年度の新たな取組状況②

○生活支援の取組状況及び検討状況

①地域の社会資源を把握し、将来推計を含め、各地域で不足している生活支援等について検討する。

②ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体からの生活支援サービス提供について検討する。

【関係機関連絡会議で検討】

平成27年度の新たな取組状況③

○住まいの取組状況及び検討状況

① 「住まい対策協議会」の設置・開催

- 低所得の要支援・要介護高齢者向け住まいの確保の検討。
- 課題の抽出、必要な取組の検討。
- 開催：年4回程度
- 参加者：関係機関連絡協議会委員 5名

ワーキンググループ設置

- 都市計画課長、自治推進課参事、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体代表の5名

平成27年度の新たな取組状況④

○医療と介護の連携における新たな取組状況

①在宅医療連携協議会の開催【年4～5回程度開催】

②在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

○市民向け講演会の開催【年1～2回開催】

○広報ほのかへのシリーズ掲載（H27. 9月号～）

○地域へ出向いての住民説明会の開催

- ・市民対象に在宅医療・訪問看護及び地域包括ケアの普及啓発
- ・10回/年

③ICTシステムの普及啓発

○デモ体験研修会の開催（東三河ほいっぴネットワーク）

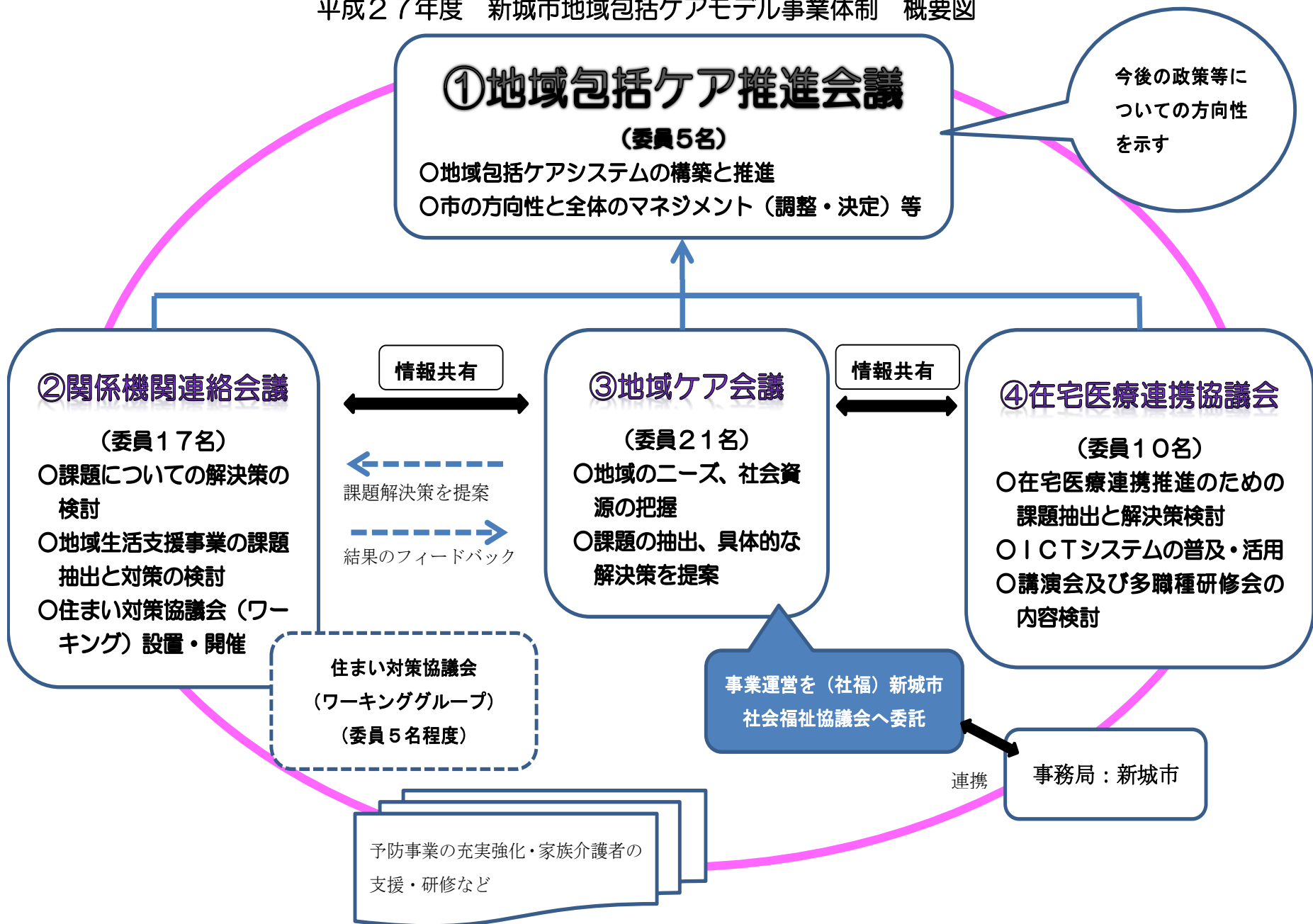
平成27年度前半の取組状況

平成27年度前半の取組状況①

会議の開催

- ①地域包括ケア推進会議 1回 5/13
 - ・開催：年3回程度予定
 - ・委員：5人
- ②関係機関連絡会議 1回 6/24
 - ・開催：年4回程度予定
 - ・委員：16人
- ③地域ケア会議 5回 5/28,6/25,7/16,8/20,9,17
 - ・開催：年11回程度予定
 - ・委員：21人
- ④在宅医療連携協議会 2回 6/11,8/31
 - ・開催：年4回程度予定
 - ・委員：10人

※各会議への社協職員の出席（企画係2名）



平成27年度前半の取組状況②

社会資源のまとめ

- ① **わたしたちの地域と社会資源2015新城市** 作成
 - ・ 地域自治区、中学校区等で分けた社会資源一覧
 - ② **新城市医療介護施設ガイドマップ**の活用
 - ・ H26年度作成、関係機関等への配布
 - ③ **住民ニーズの把握**
 - ・ 地域福祉計画、第6期高齢者保険福祉計画等、庁内で実施したさまざまな住民のニーズ調査を情報収集し、状況把握。
- ※市政モニターアンケート（100人）の実施【2回/年】

平成27年度前半の取組状況③

在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

①市民講演会の開催

- ・ 9月26日(土) 14:00～16:00 新城文化会館小ホール

- ・ 「あなたはどんな生き方を望みますか」

講師：日本在宅ホスピス協会 会長

小笠原内科 院長 小笠原文雄先生

- ・ 参加者：214名 (市民参加の増加)

※ホール入口でパネル展示

- ・ 訪問看護、在宅医療、かかりつけ医、総合相談窓口
地域包括支援センター、地域包括ケアシステム等

9月26日 市民向け講演会



平成27年度前半の取組状況④

在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

②機関紙等への掲載により、在宅医療・訪問看護及び地域包括ケアの普及啓発

○広報ほのかへシリーズで掲載

- 「訪問看護ステーション便り」訪問看護活動紹介等
訪問看護ステーション 【H26. 11月号～】
- 「いつまでも自分らしく暮らしていくために」
地域包括ケア推進室 【H27. 9月号～】

○研修の受入

訪問看護をご存知ですか？



平成27年度前半の取組状況⑤

訪問看護ステーションの成果

- 普及啓発等の活動により、ケアマネ、住民からの依頼・相談等が多くなった。

<訪問状況実績>

H26.4 利用者数 56人 訪問回数 243回

H27.4 利用者数 64人 訪問回数 312回

<在宅看取り件数>

H26年度（1年間） 16人（病院内死亡23人）

H27年度（4～9月） 13人（病院内死亡 7人）

<主治医>

H26年度 15か所

H27年度 20か所

平成27年度前半の取組状況⑥

訪問看護ステーションの課題

○件数の伸びとともに現職員体制では、対応が難しくなった。（需要と供給のバランス）

※利用者を訪問エリア別に示し、効率よく訪問することを検討。

《新城地区 55 鳳来地区 8 作手地区 1》

現時点での対応

○昼休憩場所を鳳来保健センターまで帰らず、新城夜間診療所ですることにより、看護師1人の1日の訪問件数を多くすることにより対応可能。

平成27年度前半の取組状況⑦

訪問看護ステーションの課題

○利用者状況の把握

- 地区別の状況 ⇒ 新城地区が圧倒的に多い
- 要介護度別状況 ⇒ H26年度との比較：要介護1・2が増えた。
(介護保険70% 医療保険30%)
- 疾病別の状況 ⇒ がん、脳、認知、呼吸器疾患が増えた。
※疾病の多様化
- 独居・日中独居の状況 ⇒ 増加している。

	日中独居	独居
H27	20.1%	11.9%
H26	14.0%	4.0%

- 年齢別の状況 ⇒ 8歳から101歳まで
 - 70歳代以上が7割強

○需要量の把握

- 将来推計を含め算出が必要 ⇒ 職員体制等整備の検討
- 市民のニーズ ⇒ 必要な人への対応

平成27年度前半の取組状況⑧

在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

③各種団体（組織）への地域包括ケアシステム等の説明

4.15 ボランティア団体総会（100名・大会議室）

4.28、9.4 民生委員・児童委員全員協議会（121名）

5.8 東三河北部相談支援専門員連絡会（25名程）

5.22 東部地区民協研修会（20名程）

8.18 民協理事会（20名）

- ・H27年度地域包括ケアシステム構築に向けた取組み
- ・地域への出前講座の実施（事前アンケートの依頼）

【民協地区会：6地区】

平成27年度前半の取組状況⑨

在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

③各種団体（組織）への地域包括ケアシステム等の説明

8.24 作手地区民協（地区への出前講座事前アンケート依頼）

9.17 新城地区民協（ // ）

10.23 東郷地区民協（ // ）

市内ケアマネとの勉強会

11.6 千郷地区民協

11.10 社協作手センター職員研修

中学生の訪問看護学習会

※民生委員による出前講座事前アンケートにより、地域の状況及び地域住民が必要としている講座等の内容を把握し、予防事業と合わせて住民説明会を開催する。

平成27年度前半の取組状況⑩

在宅医療・地域包括ケアシステムの普及啓発

④ ICTシステム（東三河ほいっぴネットワーク）

デモ体験研修会

- 8回実施：4日間 2回/日（7/29、30、8/5、6）
- 参加者：65名
- モデル事業4会議の委員、委員が属する団体（組織）の職員

※成果

登録施設 10施設増加（医療機関5、事業所1、その他4）

登録メンバー 17人増加

※課題

協議会の設置、取扱・運用基準等

ICTシステムデモ体験研修会



まちなみ
情報センター
パソコン研修室

平成27年度後半の取組予定

平成27年度後半の取組予定①

会議の開催

- ① 地域包括ケア推進会議 2回 11月、3月
・開催：年3回程度予定 ・委員：5人
- ② 関係機関連絡会議 3回 10月、1月、3月
・開催：年4回程度予定 ・委員：16人
- ☆ 住まい対策協議会 4回 10月、12月、2月、3月
・開催：年4回程度予定 ・委員：5人
- ③ 地域ケア会議 6回 (10月～3月 毎月1回開催)
・開催：年11回程度予定 ・委員：21人
- ④ 在宅医療連携協議会 2回 12月、2月、3月
・開催：年4回程度予定 ・委員：10人

平成27年度後半の取組予定②

○地区へ出向いての住民説明会

- ・在宅医療・訪問看護及び地域包括ケアシステム等、地域に必要なサービスの検討・実施
 - ・健康体操等の介護予防事業の実施（保健師）
 - ・地域住民の意識（元気で地域の支援者となる）
 - ・地域住民との情報交換により、地域の現状を把握

開催：10回／年（10か所程度の各地域で開催）

参加者：地域住民

- ### ○その結果等を踏まえ、その地域に必要な生活支援サービス等の検討を行う。

平成27年度後半の取組予定③

○多職種研修会の開催《顔の見える関係づくりの推進》

昨年度が多職種研修会において、参加者から聞かれた感想や意見から見えた問題点をしっかりと捉え、今年度の研修に活かし、更に多職種が連携することの有効性を推進する。

目的：実際の事例検討（グループワーク）を通じて、他の職種への理解を深め、自らの役割を認識し、連携による解決策を検討する。

開催：第1回 平成27年12月 5日 訪問看護についての事例(案)

第2回 平成28年 1月28日 口腔ケアについて(案)

第3回 平成28年 3月 認知症についての事例(案)

○認知症講演会の開催《市民向け講演会の開催》

今後増加が見込まれる認知症について、医師による講演会を開催する。

開催：平成28年3月（予定）

対象者：市民（高齢者・家族介護者等）他

平成27年度後半の取組予定④

○先進地視察

①地域包括ケアシステム構築の軸となる「健康づくり・介護予防」、
「地域医療支援体制の整備」の見本となる地域包括ケアシステム先
進地への視察研修の実施。

対象者：モデル事業各会議委員（地域ケア会議委員）

視察先：埼玉県和光市（日程調整中）

②訪問看護ステーションモデルの見本となるような訪問看護を活用し
ている先進地への視察研修の実施。

対象者：モデル事業各会議委員（関係機関連絡会議委員）

視察先：検討中

③住まい対策協議会

対象者：委員5名（関係機関連絡会議委員）

視察先：検討中

平成27年度後半の取組予定⑤

○ボランティアセンターの活動充実(社協との協力)

- ボランティアの人材育成。
- 活動の質の向上・展開の拡充を図る。
- 個人ボランティア登録
 - 男性の登録者増加
 - 定年後の活躍の場

※社協職員との定期的な検討会議の開催

- 社協職員の研修会の開催

新城市がこれから取り組むこと

新城市がこれから取り組むこと

- 地域みんなで助け合う仕組みの推進。
 - ※多職種連携体制づくりの強化
 - ※地域住民の理解と協力
- 予防・健康づくり〔元気で不安のない暮らし〕
 - ※市民1人1人の意識

☆市民への周知（PR）

- ・普及啓発・・・○講演会・説明会の開催
 - 普及チラシの配布
- ・情報発信・・・○広報ほのかへの掲載
 - 市HPへの掲載
- ・出前講座・・・○地域へ出向いて実施

新城市がこれから取り組むこと

○生活支援サービスの検討

※地域で困っていること、必要としていることの把握
(洗い出し)

○認知症対策の取組み

※出前講座・予防体操など地域へ出向き実施

※認知症サポーター養成講座の実施

○住まい対策

※協議会により検討

☆市の社会資源を把握・分析

・課題の抽出・解決策の検討

・地域が必要としているものの洗い出し

☆地域へ出向いての説明会、健康体操・認知症予防講習会等の開催 (健康づくり)

【問い合わせ先】

〒441-1634

新城市長篠字仲野16番地11（鳳来保健センター内）

新城市健康医療部 介護保険課

地域包括ケア推進室 担当：栗田・柴田

メールアドレス: chiiki-houkatsu@city.shinshiro.lg.jp

電話：0536-32-0526

FAX：0536-32-2403



ご清聴ありがとうございました。